

第1回子ども・子育て会議メモ

日時 令和4年（2022年）2月14日（月）13:30～15:24

場所 仮設庁舎別棟 2階 議会本会議場

出席者 委員会：今吉委員、吉村委員、平城委員、加島委員、勝本委員、津田委員、木村委員、
中武委員、山田委員、谷川委員、本田委員、村上委員、佐藤委員
益城町：こども未来課 水口課長、吉住係長、村上係長、松本主査、山田主査、
総務課 福住（記）

欠席者 緒方委員

◆ 概要

◇ 開会

◇ 副町長あいさつ

- 委嘱状の交付について、卓上配布というご無礼な形ながら、委員を引き受けいただき、また今回参画いただき感謝したい。
- オミクロン株が収まっておらず、開催の可否を検討したが、本会議の重要性を鑑み、感染対策をしながら開催することを決定した。
- 地震前は34000人だった人口は、地震後1500人ほど減少した。最近は着実に地震前の人口に戻りつつある。計画策定時の想定より、保育所入所希望者増加傾向にある。
- 本会議は町の計画を現状に適合した見直しを行うことを目的としている。
- 本町は子育てしやすい町という認識をいただいているものを思う。その中でも待機児童ゼロは目指すべき目標と認識している。

◇ 各委員自己紹介

◇ 会長及び副会長の選任

- 事務局）会長及び副会長選任について
 - 委員）事務局一任
 - 事務局）「事務局一任」という発言があったがよろしいか。
 - 全委員）異議なし。
 - 事務局）それでは、会長に今吉委員、副会長に吉村委員を選任したい。
 - 全委員）異議なし。

◇ 会長及び副会長あいさつ

- 会長）一所懸命頑張る。
- 副会長）しっかりと務めさせていただく。

◇ 議事の公開について（審議）

- 原則公開だがコロナ禍により非公開。後日発言要旨を町 HP にて公表。
⇒ 全会一致で了承。

◇ 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画事業進捗状況について（報告）

- 事務局) 資料 1 を用いて説明。
- 会長) 広域入所制度を詳しく教えてほしい。
 - 事務局) 益城町に住民票がある児童が両親の勤め先の自治体にある保育所に通うことができる制度のことである。相手先の自治体の保育施設に空きがある場合に利用される。令和 2 年度の実績が 20 人であった。
- 委員) P2、町の認可外保育施設は何件ある？
 - 事務局) 認可外保育施設は 1 園。企業主導型保育施設が 2 園。事業所内保育施設が 2 園。合計で 5 園ある。
- 委員) P4 の認可保育所受入れ状況について、第 3 保育所の数字の理由は。
 - 事務局) 町東部の津森地区に園が所在するため、熊本市に通勤する保護者から敬遠される傾向にある。
 - 委員) 現状このままか。
 - 事務局) 申込件数が少なく、現状の定員 75 名が満たない状況である。必要に応じて検討したい。
 - 会長) 余裕がある保育所から人手が足りない保育所に人員を集めることもあると思う。
 - 事務局) 保育士を募集しても、なかなか集まらない状況である。今年度、保育士の派遣業務を委託し、保育士を募ったが、応募者が現れず、実現できなかった。社会的に保育士不足が叫ばれているが、本町も同じ状況である。

(2) 令和 4 年度以降の予測について（説明）

- 事務局) 資料 2 をもとに説明。
- 委員) P4 について。合計は 508 になるが、詳細を見ると広安西小学校は今のところ足りているようだが、学校によっては超えているところも見受けられ、新設等の検討が必要と思われる。次に P2 について。当初の計画より申込件数が増えているとのことなので、保育所の新設又は増員の検討が必要と思われる。
 - 事務局) 学童の新設については、場所と支援員の確保が必要。保育所の新設等については後ほど資料 3 で町の考えをお示しする。
- 委員) P4 学童について。資料 1 では通常と長期が分けてあったが、資料 2 については延べ人数と考えてよいか。
 - 事務局) 延べ人数ではなく、通常利用と長期利用を合わせた数。平常時と長期時に利用している実数の合算。

- 委員) 資料 1 だと高学年が多かったが、資料 2 だと高学年は少なく、高学年の利用をお断りしているという話があった。ニーズとしては高学年の方も一定数あると思われ、益城台地西地区の区画整理事業後の宅地販売が開始された後にも生じる可能性がある。
- 会長) 西地区の宅地販売がいつ開始されるか、学童利用にいつ反映されるかわかるか。
- 事務局) 西地区の区画整理事業では、計 4 0 0 区画の整備を実施している状況で、家を建てられるのは令和 4 年 10 月から順次始まると聞いている。建設から転入となるので、令和 5 ~ 6 年度あたりに反映されるものと認識している。
- 委員) P2 について。一時保育について検討してみてもどうか。
- 事務局) 事業としては、町立保育所で実施しているが、実態としては保育士不足で受け入れができていない。制度が形骸化している。
- 委員) 一時保育だけを取り出してそれだけまるまる別の場所では実施できないか。
- 会長) 一時保育専用施設を作るという趣旨のようです。
- 事務局) 施設を作るとなると、場所・人員の確保が必要になる。今後、検討させていただく。
- 会長) かなり現実的に考えないと実現は難しい。ただ、待機児童解消の手法の一つとして検討可能な意見かと思う。

(3) 子ども・子育て支援事業計画中間期の見直しについて（審議）

- 事務局) 資料 3 をもとに説明。P5 の令和 6 年度箇所数 10→11 に修正。
- 委員) 早急にこの問題を解決するためには、今回の資料のような見直ししかないと思う。しかし、現状を見て危機感を感じている。無償化によって保育所入所希望者が増えている。たいていの方が職場は 1 歳までは育児休暇取得できるが、0 歳児でないと入所が難しい状況のため、やむを得ず入所を希望する方もいる。保育無償化は国全体で、育児放棄を作っているという意見も聞く。小さいときに寂しい思いをして育った子は将来的にその子にとってよくないことになる。
- 会長) 国は子どもを社会で育てていくという意識。それに対しては様々な意見があると思う。町はどのような受け皿を用意していくか。また、家庭での教育の啓もうも必要。
- 委員) 4 年前まで現場で保育士として働いていた。現場にいた人間としては、これでよいのかという意識はあった。生後 5~6 か月で預けたいという方も一定数いらっちゃった。定員などをおいそれと増やすことは難しい。余裕教室はないが、一時保育の活用というのは一案かと思う。ただ、場所と人員が必要である。待機児童の解消は、建てたら、申込が増えるという「いたちごっこ」になると思う。子どもたちの一生に一度の時期を大切にほしい。数字を見て厳しい現状を改めて確認したところ。100 人の方の意見を施策に取り混むことは難しいがしっかりとこの場で議論させていただきたい。
- 会長) 各家庭の意見もあるかと思う。子育て支援をどう行っていくか。行政はニーズがあることに対して施策を打ち出す必要がある。子育て家庭を中心にどこまでできるか、社会として何ができるのか、町はこのような子育て環境を支援できる、というものを計画で示せれ

ばありがたい。

- 委員) 総じて保育士が不足とあるが、なぜ不足しているかに立ち返るべき。おそらく賃金に対して労務が見合っていないのではないかと思う。30~40代の働く世代は賃金に対して非常にドライな考えをお持ちである。賃金を見直していくべきだと思う。2点目に放課後児童クラブの件ですが、そもそも学校敷地内に施設を作らなければいけないものなのか。広安西小学校の敷地には、建てる場所がない。一番新しい「すずらん育成クラブ」も何とかして建てたと思う。町が敷地を確保して建てるという流れになると思うが時間的に間に合わないと思う。学童の先生の賃金の見直しも検討が必要だと思う。
- 会長) 国の施策で、賃金が改正され、4%程度、月の給与が引き上げとなった。早いところで新年度から月4000円上がるがあるが、どこまで効果があるか。私も大学で保育士希望者に、できるだけ公立保育所に行った方がよいと話している。働きに見合った給与が入ってこないということに国民理解が追いつくことも求められると思う。
- 委員) 津森の学童では、津森公民館で学童を行っている。学童自体は、学校敷地内で行わなければならないわけではない。資料3のP5にあるが、中央小児童クラブは夏休みの間教室を借りて活動することもある。
- 会長) 場所の縛りはないが、敷地内よりも敷地外の方が施設の利用料等の発生により、サービスの利用料に跳ね返ってきやすいとのことだった。
- 会長) 発達障害をお持ちの児童も学童施設を利用することはできるのか。加配も行われているか。
- 事務局) 発達障害をお持ちの児童も、学童を利用されている。加配支援員も配置している。
- 委員) 保育所の増設や保育士確保に係る財源を、家庭で1歳まで育児をされている世帯に支援という形で支給できないものか。
- 会長) 熊本県内でも企業での男性の育休取得の奨励等が行われている。男性の育休取得に対する給与の課題もある。
- 事務局) 委員の意見を試算すると年間2億5千万円ほどの費用がかかる。その金額で保育所を建てるのが可能である。家庭での子育ての啓もうについては、随時行っていく。保育所の職員の給与についても国で是正策が行われている。また、保育士一人当たりの負担の標準化を行い、労働環境の改善を行っていきたい。

◇ その他

- 事務局) 次回は、3月議会の前にお集まりいただき、計画の修正案についてご審議いただきたい。3月4日で調整したい。時間帯については追って案内する。
⇒ 令和4年3月4日(金) 午前10時からに決定。

◇ 閉会

以上